

青少年育成補導センターにおける主な事業について

1 徳島市のいじめの現状（平成27年度「いじめに関する調査」より）

平成18年度より3年ごとに「いじめに関する調査」（小学4年生から中学3年生の児童生徒とその保護者）を行っている。

調査結果 ①いじめを受けたことがある	…	小学生27%，中学生21%
②いじめられている子の相談相手になる	…	小学生90%，中学生80%
③いじめられたとき相談する	…	小学生69%，中学生70%

2 いじめ問題等対策について

いじめ問題は、学校・家庭・地域・関係諸機関が一体となり、市民総ぐるみで取り組むことが大切であり、児童生徒や保護者、地域の方々に対し様々な取組を行っている。

(1) 「徳島市中中学生会議」と「全国いじめ子供サミット」

携帯電話やスマートフォンをいじめに利用しないように『徳島市中中学校生徒会議』（H27.7）を開催した。各中学校2人の計36人が話し合い、次の3つことを決めた。

- ① 具体的に使う時間を決めて、自分の生活にあった使い方をします
- ② 自分も他人も言われて嫌なことは書き込みません
- ③ ブロックなどの機能を上手に使い、人と適度につきあいます。

文科省主催の「全国いじめ子供サミット」（H27.1）に徳島市から小・中学校それぞれ1校2人が参加した。参加した生徒は「徳島市中中学生会議」の議長を努め、サミットの様子も報告した。

(2) 指導資料・啓発資料の作成・配付

指導資料「いじめをなくすために」や啓発資料に加え、指導資料「ケータイ・スマホの問題」や啓発リーフレット「大丈夫、ケータイ・スマホの使い方」等を鳴門教育大学と連携して作成した。

3 ネットワークガイダンス推進について

ネット社会を生きる子どもたちを被害者にも加害者にもさせないように、子どものネット利用に関する情報連絡会を設置し、ネット社会の現状や課題・心構えについて協議する。そして、啓発活動、講演会の開催、講師派遣等、具体的な事実を知る場を提供し、より一層の啓発を推進する。

4 道徳教育と人権教育の推進

道徳教育・人権教育のより一層の充実を図り、いじめの防止に資するために「道徳教育実践研究事業」に取り組み、指導方法及び評価方法等の工夫改善に関する実践研究を行い、その成果を発表する。

関連説明図

